

(様式1-4)

栄村 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

平成25年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
1	◆ C - 1 - 1 - 1	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興整備 実施計画)	栄村一円	村	村	直接	4/5	(2,000) 0 <2,000>	(2,000) <2,000>	(1,600) 0 <1,600>			
2	◆ C - 4 - 4 - 1	被災地域農業復興総合支援事業 (農業用施設整備等)	栄村一円	村	村	直接	4/5	(3,003) 0 <3,003>	(3,003) <3,003>	(2,402) 0 <2,402>			
7	C - 1 - 1	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (復興整備実施計画)	栄村栄地区	県	村	間接	1	(20,000) 0 <20,000>	(20,000) <20,000>	(20,000) 0 <20,000>			
8	C - 4 - 1	被災地域農業復興総合支援事業 (農業用施設整備等)	栄村平滝地区	県	村	間接	1/2	(5,807) 0 <5,807>	(5,807) <5,807>	(4,355) 0 <4,355>			
9	C - 4 - 2	被災地域農業復興総合支援事業 (農業用施設整備等)	栄村月岡地区	県	村	間接	1/2	(10,154) 0 <10,154>	(10,154) <10,154>	(7,615) 0 <7,615>			
10	C - 4 - 3	被災地域農業復興総合支援事業 (農業用施設整備等)	栄村泉平地区	県	村	間接	1/2	(5,807) 0 <5,807>	(5,807) <5,807>	(4,355) 0 <4,355>			
11	C - 4 - 4	被災地域農業復興総合支援事業 (農業用施設整備等)	栄村大久保地 区	県	村	間接	1/2	(12,558) 0 <12,558>	(12,558) <12,558>	(9,418) 0 <9,418>			
12	C - 4 - 5	被災地域農業復興総合支援事業 (農業用施設整備等)	栄村箕作地区	県	村	間接	1/2	(4,368) 0 <4,368>	(4,368) <4,368>	(3,276) 0 <3,276>			
13	C - 4 - 6	被災地域農業復興総合支援事業 (農業用施設整備等)	栄村一円	県	村	間接	1/2	(32,462) 0 <32,462>	(32,462) <32,462>	(24,346) 0 <24,346>			
14	C - 4 - 7	被災地域農業復興総合支援事業 (農業用施設整備等)	栄村妹木地区	県	村	間接	1/2	(2,600) 0 <2,600>	(2,600) <2,600>	(1,950) 0 <1,950>			

							合計額	(98,759)	(98,759)	(79,317)	(0)	(0)
								0	0	0	0	0
								<98,759>	<98,759>	<79,317>	<0>	<0>

都道県名	長野県	担当部局名	農政部	担当者氏名	勝山泰広
市町村名	栄村	電話番号	026-235-7213	メールアドレス	katsuyama-yasuhiro@pref.nagano.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

栄村 復興交付金事業計画 平成25年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

平成25年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
1	◆ C - 1 - 1 - 1	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興整備 実施計画)	栄村一円	村	村	直接	8/10	(0) 8,000 <8,000>	(0) 8,000 <8,000>	(0) 6,400 <6,400>			
13	C - 4 - 6	被災地域農業復興総合支援事業 (農業用施設整備等)	栄村一円	県	村	間接	1/2	(0) 54,000 <54,000>	(0) 54,000 <54,000>	(0) 40,500 <40,500>			
19	◆ C - 4 - 8 - 1	被災地域農業復興総合支援事業 (農業用施設整備等)	栄村一円	村	村	直接	8/10	(0) 40,954 <40,954>	(0) 40,954 <40,954>	(0) 32,763 <32,763>			
20	C - 2 - 1	農山漁村活性化プロジェクト支援(復興対策)事業	栄村森地区	県	村	間接	1/2	(0) 17,917 <17,917>	(0) 17,917 <17,917>	(0) 13,437 <13,437>			
21	C - 4 - 8	被災地域農業復興総合支援事業 (農業用施設整備等)	栄村一円	県	村	間接	1/2	(0) 259,046 <259,046>	(0) 259,046 <259,046>	(0) 194,284 <194,284>			
22	C - 1 - 2	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (復興基盤総合整備事業)	栄村栄地区	県	県	直接	55/100	(0) 80,000 <80,000>	(0) 80,000 <80,000>	(0) 62,000 <62,000>			
合計額								(0) 459,917 <459,917>	(0) 459,917 <459,917>	(0) 349,384 <349,384>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	長野県	担当部局名	農政部	担当者氏名	大池英樹
市町村名	栄村	電話番号	026-235-7213	メールアドレス	nosei@pref.nagano.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

栄村 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成25年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

Main table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 基本国費率(a)(注3), 当該年度(注4) (交付対象事業費(b), 交付対象事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額(c), うち交付金交付額(d)=a×b+(c-a×b)/2, 効果促進事業等の場合(d)=0.8c), 年度間調整額(注5) (年度間調整額(国費)(e), 調整後の交付金交付額(f)=d-e), 備考

Summary table with columns: 都道府県名 (長野県), 担当部局名 (栄村総務課住宅対策係), 担当者氏名 (斎藤和幸, 小林宏明), 市町村名 (栄村), 電話番号 (0269-87-3111, 026-235-7294), メールアドレス (shinsai-jutaku@vill.sakae.nagano.jp, gjuukan@pref.nagano.lg.jp)

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

栄村 復興交付金事業計画 平成25年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成25年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
16	D - 1 - 1 - 2	道路改良事業	(一)長瀬横倉 (停)線長瀬～ 貝廻坂	県	県	直接	3/5	(130,000) 0 <130,000>	(130,000) 0 <130,000>	(104,000) 0 <104,000>			
17	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	青倉地区等	村	村	直接	3/4	(40,722) 0 <40,722>	(40,722) 0 <40,722>	(35,631) 0 <35,631>			
18	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	青倉地区等	村	村	直接	1/2	(6,516) 0 <6,516>	(6,516) 0 <6,516>	(4,887) 0 <4,887>			
合計額								(177,238) 0 <177,238>	(177,238) 0 <177,238>	(144,518) 0 <144,518>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	長野県	担当部局名	栄村産業建設課 長野県建設政策課技術管理室	担当者氏名	斎藤和幸 小林宏明
市町村名	栄村	電話番号	0269-87-3111 026-235-7294	メールアドレス	shinsai-jutaku@vill.sakae.nagano.jp gjuukan@pref.nagano.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。